

保護者各位

福井県立福井農林高等学校

新型コロナウイルス感染症と診断を受けた場合、学校保健安全法により、学校における流行の蔓延を防止するために出席停止の措置をとることになっています。保護者記載による「新型コロナウイルス感染症状況報告書」の提出をお願いいたします。登校再開後、速やかに保健室に提出してください。また、この報告書により、正式な出席停止扱いとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、発症後 10 日を経過するまでは、登校時のマスク着用のご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症状況報告書

出席停止期間

発症した後 5 日（発熱した日の翌日を 1 日目とする）を経過し、かつ、症状がなくなった後 1 日を経過するまで

年 科 生徒氏名

保護者氏名 印

○発症日 月 日（ ） 時頃
(症状：熱 . °C、咳、頭痛、関節痛、咽頭痛、)

○受診日 月 日（ ）

医療機関名

○診 断 名 ・ 病院での検査実施による陽性
・ 抗原検査キットによる陽性

[○をつけてください] ・ 症状と流行情報による診断

医師の指導事項

○解熱した日 月 日（ ） 朝の体温 °C

○登校再開日 月 日（ ） 朝の体温 °C

福井県立福井農林高等学校

* なお、受診証明として薬の説明書または検査結果用紙、領収書等のコピーを添えて提出をお願いします。